

# 情報セキュリティ教育の実施について

## /Information Security Education (e-learning) 【お知らせ】

「東京大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の一環として、本学の情報システムを利用する全構成員を対象に、情報セキュリティ教育 (e-learning) を毎年実施することとなっております。本年度についても、以下の通り実施いたしますので、実施期間内に必ず受講してください。

### 記

1.対象者：2019年9月20日時点でUTokyo Accountを付与された学生（研究生、聴講生等を含みます。ただし、休学者等を除きます。）

2.実施期間：2019年10月1日（火）～2019年10月31日（木）

3.実施方法：

昨年度同様、情報基盤センターのITC-LMS（学習管理システム）で実施します。

(1) <https://itc-lms.ecc.u-tokyo.ac.jp/> にUTokyo Accountでログインする。

ログイン出来ない方は、アカウントの問題ですので下記サイトを参照願います。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/dics/ja/account.html>

(2) ログイン後、時間割の下「履修コース」にある「学XX情報セキュリティ教育」を選択する。

(3) 教材にある「情報セキュリティ教育2019教材（学生用）」を学習する。

（テストの受講方法は、教材に含まれています）

(4) 「情報セキュリティ教育(2019)テスト/Information Security Education(2019)TEST」を選択し、確認テスト（10問）を全問正解するまで受講する。

※不合格の方は、解説・正解を参照し再受験してください。

解説・正解参照方法は上記教材P8に記載があります。

(5) 受講者アンケートを回答する。

\* (3)(4)(5)を全て実施して情報セキュリティ教育の受講が完了となります。

4. 諸注意(重要!) :

(1) 情報セキュリティ教育 (e-learning) は、本学の情報システムを利用する全構成員にとって必須です。

必ず実施期間内に受講を完了させてください。

期間内に受講が完了していない場合は、「東京大学無線ネットワークシステム (UTokyo WiFi) 利用規程」に従い、11月1日より6ヶ月 UTokyo WiFi の利用を停止いたします。